

## 財産目録（総括表）

（令和2年3月31日現在）

更生保護法人紫翠苑

## 1 資産の部

（基本財産）

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
預金		43,000,000	43,000,000	0	
	定期 みずほ信託銀行	10,000,000	10,000,000	0	
	三菱UFJ銀行	10,000,000	10,000,000	0	
	三菱UFJ信託銀行	5,000,000	5,000,000	0	
	多摩信用金庫	18,000,000	18,000,000	0	
有価証券		0	0	0	
土地		21,272,710	21,272,710	0	
	八王子市緑町78-1 1623.00㎡	15,826,400	15,826,400	0	S45. 2. 9運動場分筆 収益事業 73.44㎡
	八王子市緑町78-22 167.00㎡	1,628,471	1,628,471	0	H11. 5. 26服部和解分筆
	八王子市緑町78-26 41.00㎡	398,244	398,244	0	"
	八王子市緑町78-27 3.26㎡	31,789	31,789	0	"
	八王子市緑町78-28 27.00㎡	264,065	264,065	0	"
	八王子市緑町78-29 25.00㎡	251,780	251,780	0	H11. 5. 26分筆
	八王子市緑町78-8 926.00㎡	2,871,961	2,871,961	0	S45. 2. 9保存登記 緑町78-1 から分筆 収益事業 324.00㎡
建物		39,125,000	39,125,000	0	減価償却累計額35,212,500
	A棟			0	S44. 9. 30竣工 S45. 11. 25保存登記
	鉄筋コンクリート陸屋根2階建 381.44㎡	19,000,000	19,000,000	0	耐47年 経50年 減17,100,000 耐経過
	B棟			0	S45. 9. 30竣工 S45. 11. 12保存登記
	鉄筋コンクリート陸屋根2階建 326.96㎡	19,600,000	19,600,000	0	耐47年 経49年 減17,640,000 耐経過
	機械室			0	S45. 9. 30竣工 S45. 11. 25保存登記
	ブロック建陸屋根平屋建 7.83㎡	225,000	225,000	0	耐41年 経48年 減202,500 耐経過
	浴室			0	S45. 9. 30竣工 S45. 11. 12保存登記
	ブロック建陸屋根平屋建 4.00㎡	300,000	300,000	0	耐41年 経48年 減270,000 耐経過
	（合計）	103,397,710	103,397,710	0	

## (通常財産)

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
現金	手元有高	378,298	428,601	△ 50,303	
預金		47,303,292	49,214,205	△ 2,788,378	
	普通(三菱UFJ)	671,370	2,065,478	△ 1,394,108	
	普通(三菱UFJ)	0	0	0	
	普通(多摩信用金庫)	31,311,932	19,176,699	12,135,233	
	普通(多摩信用金庫)	7,647,715	7,647,638	77	
	普通(多摩信用金庫)	3,988,126	0	3,988,126	
	普通(みずほ信託)	611,289	610,608	681	
	普通(三菱UFJ信託)	449,190	448,902	288	
	金銭信託(三菱UFJ信託)	0	0	0	
	郵便貯金	0	17,298,391	△ 17,298,391	
	振替貯金	179,000	399,284	△ 220,284	
	普通(多摩信用金庫)	2,444,670	1,567,205	877,465	
リサイクル預託金		0	10,360	△ 10,360	
未収入金	保護委託費	7,143,768	3,215,671	3,928,097	
貸付金	苑生 貸付金	1,143,947	1,171,113	△ 27,166	
構築物		11,918,640	9,669,000	2,249,640	減価償却累計額 7,317,834 減価償却 当174,534
	擁壁施設外区コンクリート	4,876,000	4,876,000	0	耐30年 経49年 減4,388,400 耐経過
	フェンス施設外周垣	1,170,000	1,170,000	0	耐10年 経49年 減1,053,000 耐経過
	構内道路敷コンクリート敷	551,000	551,000	0	耐15年 経49年 減495,900 耐経過
	受水槽施設用地鉄袋水槽構造	379,000	379,000	0	耐15年 経49年 減341,100 耐経過
	正門門扉アルミ製両開	180,000	180,000	0	耐10年 経35年 減162,000 耐経過
	正門両翼敷設等瓦塀	368,000	368,000	0	耐15年 経49年 減331,200 耐経過
	側門門扉鉄製両開	60,000	60,000	0	耐15年 経48年 減54,000 耐経過
	さく泉井戸施設	1,732,000	1,732,000	0	非償却資産
	裏門扉施設通用門	30,000	30,000	0	耐15年 経48年 減27,000 耐経過
	鉄製屋根	323,000	323,000	0	耐45年 経48年 減290,700 耐経過
	カスケードポンプ	2,249,640	0	2,249,640	耐15年 経0年 減174,534 当174,534
車両運搬具		1,927,393	1,927,393	0	減価償却累計額 1,034,241 減価償却 当445,905
	トヨタ シエンタ	1,927,393	1,927,393	0	耐6年 経1年 減1,034,241 当445,905

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
備品		1,647,725	1,647,725	0	減価償却累計 1,524,430 減価償却 当0
	応接セット	238,900	238,900	0	耐6年 経29年 減215,010 耐経過
	大扇額	100,000	100,000	0	耐8年 経49年 減90,000 耐経過
	プレハブ倉庫	945,000	945,000	0	耐7年 経8年 減891,977 耐経過
	コピー機	363,825	363,825	0	耐5年 経7年 減327,443 耐経過
電話	電話加入権	130,000	130,000	0	042-622-6024
美術品	富永画伯絵画	500,000	500,000	0	
	(合計)	72,093,063	67,914,068	3,301,530	

以上合計 (資産総額)

175,490,773 円

## 2 負債の部

区分	摘要	価額	対照		備考
			期首額	当期増減額	
未払金	退職金, 会報誌	476,100	0	476,100	
預り金	源泉徴収所得税 雇用保険料	△ 155,488	82,887	△ 238,375	
被保護者遺留金		15,217	15,217	0	
減価償却累計額		44,459,192	44,427,089	32,103	
	建物	35,212,500	35,212,500	0	
	構築物	7,317,834	7,143,300	174,534	
	備品	1,482,953	1,482,953	0	
	応接セット	215,010	215,010	0	
	大扇額	90,000	90,000	0	
	プレハブ倉庫	850,500	850,500	0	
	コピー機	327,443	327,443	0	
	車両運搬具 トヨタ シエンタ	445,905	588,336	△ 142,431	
退職給与引当金		4,503,007	4,160,607	342,400	退職金 377,600円 引当金 720,000円
未払費用		0	0	0	
	(合計)	49,298,028	48,685,800	612,228	

以上差引 (正味財産)

126,192,745 円

3 借用不動産の部

区分	摘要	所有者	借用期限	賃借料	評価額	備考
	借用不動産なし					

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 更生保護事業、公益事業及び収益事業ごとに作成し、別葉として作成すること。
- 3 更生保護施設ごと、一時保護事業所ごと及び連絡助成事業所ごとの区分を明らかにして作成すること。
- 4 「区分」の欄には貸借対照表に掲げる科目を記載すること。  
備品については、事務用、事業用の別をカッコ書きで記入すること。
- 5 「摘要」の欄には、種類、数量等財産の内容を具体的に記載すること。
- 6 「1 資産の部」の「価額」の欄には、取得価額を記載すること。  
減価償却資産については、減価償却状況を「(耐用年数：経過年数)，当期減価償却額：減価償却累計額」の形式で備考欄に記載すること。
- 7 「対照」の欄は、法29条第1項の規定により作成する場合及び法第51条による報告に用いる場合を除いて、作成を要しない。
- 8 「当期増減額」の欄に減少額を用いる場合には、金額の前に△印を付して記載すること。
- 9 複数の事業の用に供している財産については、当該物品を用いる事業のうち主たる事業の財産目録に記載し、「備考」の欄に兼用する事業の種類を注記すること。
- 10 負債がない場合には、「2 負債の部」にその旨を記載すること。
- 11 借用不動産がない場合には、「3 借用不動産の部」にその旨を記載すること。